

1人ひとりの成長を支えるために 現状にふさわしい教員配置と環境整備を



■ 国基準を309人も下回る教員定数

重複学級在籍率 全国は55%なのに東京は27%しか（肢体）
方針を転換し、現状にふさわしい教員配置と環境整備を

2018.3.15 予算特別委員会 里吉 ゆみ

■ 医療的ケア児の通学保障 人工呼吸器でも付き添いなしに

たんの吸引が必要でもスクールバスに乗れるように

2017.12.6 本会議（代表質問） 米倉 春奈

■ 水深70センチ、老朽化などのプールの改善を

楽しいスポーツは子どもたちの成長と卒後につながる

2017.11.2 文教委員会 米倉 春奈

■ せまい敷地にすべての施設をつめこむ発想が問題

新しい学校をつくるなど方針を発展させるべき

2018.6.22 文教委員会 池川 友一

【 も く じ 】

■ 国基準を309人も下回る教員定数

重複学級在籍率 全国は55%なのに東京は27%しか（肢体）
方針を転換し、現状にふさわしい教員配置と環境整備を

2018.3.15 予算特別委員会 里吉 ゆみ …… p.2

■ 医療的ケア児の通学保障 人工呼吸器でも付き添いなしに たんの吸引が必要でもスクールバスに乗れるように

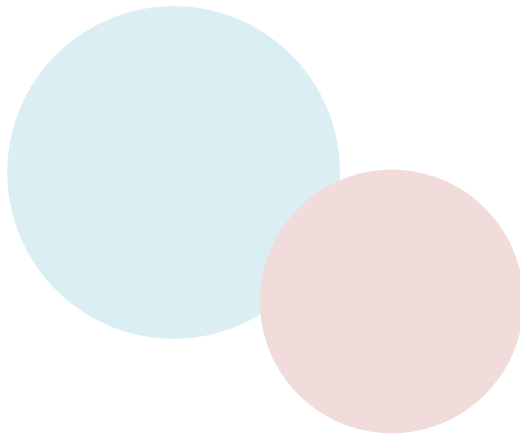
2017.12.6 本会議（代表質問） 米倉 春奈 …… p.10

■ 水深70センチ、老朽化などのプールの改善を 楽しいスポーツは子どもたちの成長と卒後につながる

2017.11.2 文教委員会 米倉 春奈 …… p.12

■ せまい敷地にすべての施設をつめこむ発想が問題 新しい学校をつくるなど方針を発展させるべき

2018.6.22 文教委員会 池川 友一 …… p.18



2018年3月15日 都議会予算特別委員会

国基準を309人も下回る教員定数
重複学級在籍率 全国は55%なのに東京は27%しか (肢体)
方針を転換し、現状にふさわしい教員配置と環境整備を

里吉 ゆみ (日本共産党・世田谷区選出)

医療的ケア・訪問学級の
子どもの通学保障を

○里吉委員 特別支援学校について
伺います。

来年度、十八校ある肢体不自由特別支援学校に通う医療的ケア児の通学保障のために専用のスクールバスを配車し、学校には一名ずつ非常勤看護師が配置される計画が示されました。

これまで医療的ケアがあるために、スクールバスに乗車できなかった子供たちは、保護者などが送迎しない

と学校に通うことができませんでした。子供は元気でも、保護者の体調が悪ければ学校を休まざるを得ない、また、通学手段が確保できない子供たちは、やむなく先生が自宅を訪問する形で授業を受けていました。

本人の病気や体調ではなく、学校の体制がないために通学できないのはおかしいと、私も何度も委員会に取り上げてまいりました。

今回のスクールバスの配車などは、医療的ケアを必要とする子供たちの通学保障を進めるという点では大きな一歩です。

そこで、現在、医療的ケアが必要



予算特別委員会で質問する里吉ゆみ都議 (2018. 3. 15)

なためにスクールバスに乗車できず、保護者などが送迎している子供たちは何人くらいいるのか伺います。

○中井教育長 現状においては、約二百人の児童生徒が、医療的ケアを理由にスクールバスに乗車できない

肢体不自由特別支援学校の「学校介護職員」の導入による 教員削減数

	学校名	教員削減数	学校名	教員削減数	学校名	教員削減数
2009年度	永福学園	11	青峰学園	4		
2010年度	(なし)					
2011年度	八王子東特支	12	墨東特支	19		
2012年度	多摩桜の丘学園	11				
2013年度	光明特支	18	大泉特支	10	志村学園	8
2014年度	城北特支	16	あきる野学園	8	鹿本学園	17
2015年度	城南特支	14	府中けやきの森学園	14	村山特支	13
2016年度	北特支	18	小平特支	19	町田の丘学園	8
2017年度	水元小合学園	6				

(人)

状況にございます。
 ○里吉委員 現状においては、二百人の児童生徒が医療的ケアを理由に

スクールバスに乗れていない。同じ状況の子たちがこれからは乗れるようになるかと思えます。

また、現在、保護者などが送迎している子供たちだけでなく、通学手段がないためにやむなく訪問指導を受けている子供たちはきちんと学校に通えるようになるのでしょうか。

○中井教育長 来年度から医療的ケアが必要な児童生徒を対象とした専用通学车を運行することとしております。この取り組みにより、これまで本人の体

調や健康状態の事情ではなく、学校への通学手段の確保が困難なために、やむを得ず訪問教育の対象となっていた児童生徒は、医療的判断等により、通学车への乗車が困難とされた場合以外は通学できるようになっていくと考えております。

○里吉委員 保護者の皆さんは、子供が学校で友達と一緒に学び、家の中では得られない皆さんの刺激を受けることで、大きく成長できると大変期待しています。ぜひ頑張ってくださいと思います。

小池知事
 「子どもたちの可能性を引き出すのは教育の力」

こうした医療的ケアの必要な子供たちの学ぶ機会の充実を初め、障害を持つ子供たちへの教育は、まだまだ充実が必要です。知事の目指す、誰もが生き生き生活できるダイバーシティの実現に向け、特別支援学校に通う子供たちの教育の面ではどのように取り組むのでしょうか。

○小池知事 障害があってもなくても、子供たちは限りない可能性を持っているものでございます。そして、それを引き出すのが、まさしく教育の力でございます。

これまでも、都立の特別支援学校におきまして、子供たち一人一人の障害の状況に応じて、その力を伸ばしていく、そのような教育を行ってまいりました。そして、今後とも、子供たちが生きがいを持って、生き生きと生活ができるダイバーシティの実現に努めてまいります。

削減された教員数は
 1校あたり12人にも

○里吉委員 子供たちの可能性を引き出すのは教育の力とご答弁でした。その教育を充実させるために、今、最も求められているのは、教職員の配置の充実です。実はこの間、特別支援学校では、教職員定数の削減が行われてきました。二〇〇四年以降、肢体不自由の子供たちの身体機能を伸ばす機能訓練士を五十九人

知的障害の学校の自立活動教員を四十一人などです。

中でも大きいのは、肢体不自由特別支援学校で、学校介護職員を導入するとして、かわりに削減された教員定数二百二十四人です。

パネルをこらしてください。このパネルは、具体的にそれぞれの学校でどれだけ教員定数が削減されたのかを示しております。二〇〇九年度から段階的に、十八校で二百二十四人、一校当たり平均十二、三人もの教員が削減されました。一校で十八人、十九人減らされた学校もあります。一校で一人減っただけでも大変なことなのに、驚くべき数字だと思います。

そして、そのかわりに、月十六日勤務の非常勤職員である学校介護職員を導入いたしました。

そこで、改めて伺いますが、肢体不自由特別支援学校で教員配置を減らし、そのかわりとして、学校介護職員を配置してきた理由をお答えください。

○中井教育長 都教育委員会は、児

童生徒の障害の状況や児童生徒、保護者の教育ニーズ等を踏まえ、平成二十一年度から、肢体不自由特別支援学校に学校介護職員を導入いたしました。

これにより、教員がこれまで担ってきた児童生徒に対する介護業務を学校介護職員が担うことで、教員が本来の役割である教育活動に専念できるよう、教員と学校介護職員がそれぞれの専門性を発揮しながら、連携、協働して指導を行う体制を構築いたしました。

これにより、教員定数、おっしゃるとおり、確かに二百二十四名減になってございますが、一方で、学校介護職員は五百名以上配置しております。

教員削減は 保護者のニーズではない

○里吉委員 今いろいろお答えいただきましたが、最初の方で、保護者の教育ニーズというご答弁がありました。あたかも、教員の削減が保護

者の教育ニーズだったととれるような答弁は見逃せません。

学校に人手が足りないという話はありませんが、介護職員をふやすかわりに教員を減らしていいという話が保護者からあつたでしょうか。伺います。

○中井教育長 子供によりよい教育を与えるということについては、どの保護者も同じ思いだと思います。我々もそれを目指して、日々努力をしているところでございまして、本来、

教員の本来業務である教育に、よりしっかりと従事ができるように、そのために、外部から専門人材として学校介護職員を導入した、そういうことでございます。

○里吉委員 保護者から教員を減ら



墨東特別支援学校を視察する（左から）池川友一、里吉ゆみの両都議（2018.1月）

してもいいという話があつたのかという質問にはお答えいただけませんでした。なかつたと思います。私たちも、PTAを初めとする保護者の皆さんから何回もお話を伺っ

ています。介助の人手は、少ないより多い方がいいという声はあったとしても、だからといって教員を減らしていいなどという話はどこにもありませんでした。教員を減らさないでほしいという要請を何回も受けております。保護者のニーズなどという誤解を招きかねない答弁はやめていただきたいと思えます。

食事や排せつも

「介護」でなく「教育」

そして、先ほどのご答弁で、介護業務を学校介護職員が担うことで、教員が本来の役割である教育活動に専念できるようにしたのだというお話がありました。その介護業務ですが、主には、食事、排せつ、移動などですが、食事や排せつ、トイレの介助などは、教育活動でなく介護なのででしょうか。少なくとも、特別支援学校での食事、排せつは教育ではないのでしょうか。伺います。

○中井教育長 特別支援学校においては、学習指導要領に基づいて、日

常生活を充実させることができるよう、食事や排せつなどの生活習慣の形成に関する指導を行っております。なお、これらの指導は、教員のほか、必要に応じて教員の指示のもと、

介助の専門性を有する学校介護職員が行うことも可能です。それから、先ほどの保護者からの

ニーズということにつきましては、学校介護職員を導入したことによつて、朝、子供たちが登校したとき、

教室までの移動が安全に行われるようになり、学級担任による学級の指導がスムーズに開始できるようになった。あるいは、授業中の排せつ

介護、姿勢保持等のサポートを学校介護職員が実施することにより、教員は授業の進行を中断することなく、集中できるようになったなどの声を伺っております。

○里吉委員 今お話ししていただいたことは、第二次計画に全部書いてあるので、私も読ませていただきました。大変一方的な書き方だというふうに思いました。

確認ですけれども、学習指導要領

に基づいてということは、食事や排せつなども単なる介護ではなく、教育だということは確認できたと思います。そして、それを、教員の指導のもとに、学校介護職員が行えるということはいわれてきましたけれども、その教員が一つの学校で十人も減らされている。それでまともな教育ができるかと本気で教育長はお考えになっているのでしょうか。

実際に子供たちにトイレ介助をするときに、教員は一人一人の障害や発達に合わせて、単に介助をするだけでなく、子供の発達を促す働きかけを行っておりますし、それを日常生活の流れの中で行うことが重要なことです。

週四日、非常勤務という働き方でこれを丁寧に毎日継続的に進めるということは大変困難であると思います。そして、この食事やトイレ介助など、教員が行う中身については、学習指導要領に書いてあります。教育長のおっしゃる介護業務は、単なる介護ではなく、教育そのものであり、本来、教員が行うべきものです。

「介護の専門性」といつつ専門性を問わない応募資格

また、介護の専門性の発揮ということをおっしゃいましたが、都教委の定めている学校介護職員の応募資格は、介護現場で働いていた経験があればいい、また、保育士や教員の免許でもよいとなっています。

実際に、学校介護職員の中には、教員免許を持ち、教員採用試験の勉強をしている若い人も多いと伺いました。これで介護の専門性が本当に発揮されるのでしょうか。伺います。

○中井教育長 特別支援学校に専門人材を入れて教育の質を高めるということについては、介護職員もそうありますが、そのほかに、作業療法士あるいは言語聴覚士、そういった外部の専門人材も積極的に入れているところがございます。従来、全て教員がこういうことをやっていたわけですが、やはり一人の人間としてできる仕事の質というものもあるかと思えます。

また、やはり、一度にいろんな仕事が集まる。特別支援学校でいえば、登校時、下校時、スクールバスから子供たちをおろして教室に入れるというのが大変な作業であるわけですが、これを短時間で、スムーズに、安全に終わらせるというためには人手が必要なのであります。

介護職員についてのお話ですが、介護職員としての業務を専門的にやっている経験者、あるいは場合によっては教員免許だけという方もいるかもしれませんが、その方も、専門的にその業務をやることによって、速やかにその業務に対する熟度が高まるということだと思います。

○里吉委員 今いろいろおっしゃいましたけれども、都教育委員会は、学校介護職員を導入するときに、介護の専門家を導入して介護面から教員などに対して助言を行うと説明していました。

実際には、そういうことを踏まえた募集にはなっていないですね。教員を減らすのではなく、教員の定数はそのまま、介護の専門家、学校介護

職員を一人ふやすのであればわかります。でも、教員一人減らして、二人学校介護職員をふやしたとしても、財政的には大分予算を減らすことができる。

本当の狙いは介護の専門家を入れるということではなくて、安上がりな非常勤職員を導入して、正規職員を削減することだったのでないかといわざるを得ません。こうして、特別支援学校の教員の削減を行ってきた結果、かつて全国に先駆けて全員就学を実現してきた東京の特別支援教育はどうなってしまったでしょうか。

削減の結果、教員定数は国基準を309人も下回る

都教育委員会が教員定数を何年もかけて減らしてきた結果、今では、特別支援学校では、都の教員定数は国基準を下回ってしまいました。今年度は国基準より何人下回っているのか、お答えください。

○中井教育長 平成二十九年度の都

の条例定数を、いわゆる国の標準法を適用して都の定数に換算した国基準と比較いたしますと、特別支援学校の教員系職員の定数は三百九人、国基準を下回っております。

なお、教員系職員については、このほかに都独自に幼稚部や専攻科の教諭などを定数措置しております。医療系、行政系の職員を合わせた特別支援学校の定数全体では、国基準を二十二人上回っている状況にあります。

これに加えて、作業療法士、言語聴覚士、それから学校介護職員など、非常勤職員等の配置をしております、これらによって、指導体制の充実が図られているところでございます。

○里吉委員 医療系の方、行政系の方は、学校で子供たちの授業はできません。都教委が必要だと思っただけで、重要なことだと思っただけで、教員定数が削減されては、学校現場は授業が成り立たない。本当に先生たちは毎日大変な思いをして授業を行っています。

肢体不自由校では、かつては大体一学級に二人の担任の先生がいました。ところが、教員が十人以上も削減されたため、今は担任が一人の学級も少なくありません。担任が一人では、一人の子供の対応に追われると、学校介護職員は、授業を、教育を行うことはできませんから、その間、ほかの子は授業になりません。

また、以前は、子供の実態に応じて、もっと少人数グループで、それぞれの子供に応じた指導ができていたのが、教員が減ったことで、多目の人数で、かつその子供の障害の実態に幅のある状態のグループ編成をせざるを得ないというお話も伺っています。

実際に、きめ細かな教育ができていないのが現場の声です。看護師や介護職員との連携は重要です。しかし、介護職員を入れるかわりに、学校の先生を削減するというのであれば、それは教育の後退ではないでしょうか。

実際にはどんなに現場の先生や職員の方が頑張っても、先ほど申し上げ

げたような、教育の質の低下が起こっています。教員の定数はそのままでも、さらに人手が足りないから介護を入れるというのであればわかる。でも、子供たちの教育にとって一番必要な教員を減らすということは、やってはいけないことです。小池知事、そして教育長に予算をしっかりとつけていただき、学校介護職員の導

入による教員削減はやめて、少なくとも、国基準を上回る教員定数をつけていただくことを強く求めておきます。

どんなに障害の重い子ども 教育を受ける権利がある

次に、重度重複学級について伺います。

医学の進歩により、障害の重い子供たち、身体と知的ななど、二つ以上の障害をあわせ持つ重複障害の子供たちが、特別支援学校に多く在籍するようにになり、重度重複学級をふやしてほしいという声は、毎年本当にたくさん寄せられています。肢体不自由特別支援学校では九割の子供たちが重複障害だといわれています。重度重複学級に在籍する児童生徒とはどんなお子さんでしょうか。私はこれまで、何人も重度障害、重複障害の

お子さんとご家族にお会いしてお話を聞いてまいりました。

○君は寝たきりで、手も足もほとんど動かせず、声も出すことができません。呼吸器をつけ、たんの吸引も必要です。二十四時間介護が必要のため、ご両親は、○君のベッドの横にマットを敷いて、仮眠をとりながら介護をしています。熟睡して、異変に気がつかないのが怖いので、お母さんは、○君が生まれてから布団で寝たことがないとおっしゃっていました。大好きなアイドル写真を見るとにこにこするし、お母さんが悲しそうだと一緒に泣いてしまいます。本を読んでもらうことが大好きで、学校では、重度重複学級に通っています。

○君のように、重度障害のある子は、四十年ちよつと前までは、義務教育でありながら、学校に通えませんでした。障害児を抱えたお母さん、お父さん、関係者の皆さんの大きな運動があり、そして、都職員の皆さんは、全国に先駆けて障害児の全員就学を実現しました。

都の特別支援教育推進計画第二期にも、希望者全員就学を達成するためには、それまで学校教育の対象外と考えられ、就学猶予、免除の対象となっていた重度重複障害のある子供の就学対策と教育内容、方法の改善が必要でした。

このため、都教育委員会は、都立養護学校の増設により適正な規模と配置を進めるとともに、就学相談体制の確立、学級編制の改善、リフトつきスクールバスの配車及び教職員の確保と研修など、総力を挙げて、諸課題の解決に当たりましたとございます。

知事、どんなに障害の重い子供でも、教育を受ける権利があり、成長、発達を保障することが東京都の役割であると思いますが、知事の認識を伺います。

○小池知事 ご指摘のように、障害の有無や、そしてその程度にかかわらず、全ての子供たちに教育の機会が与えられることは重要でございます。都立の特別支援学校におきましては、卒業後に就労を目指す知的障



城東特別支援学校を視察する(左から)池川友一、米倉春奈、里古ゆみ、あせし三和子の各都議(2017.11月)

害のある子供や、また、体や目のわずかな動きだけで、意思や感情を表現する子供さんなど、さまざまな障害の種類や程度の子供たちが学んでいるわけでございます。

これからも、こうした子供たち一人一人の可能性を最大限に伸ばし、希望を実現できるように、障害の状況やニーズに応じた多様な教育を実践してまいります。

**重複学級在籍率は
全国は55%、東京は27%**

○里吉委員 障害の重い子の教育を支えているのが、少数で手厚い教育を行える重度重複学級です。ところが、この重度重複学級が足りないのです。全国の重複学級の在籍率と、東京の在籍率を比べると、その差は歴然です。

平成二十八年度、全国の特別支援学校の小中学校で、全ての児童生徒のうち、どれだけ重複学級に通っているか、文部科学省の調査で見えますと、全国は三六・五%、都立特

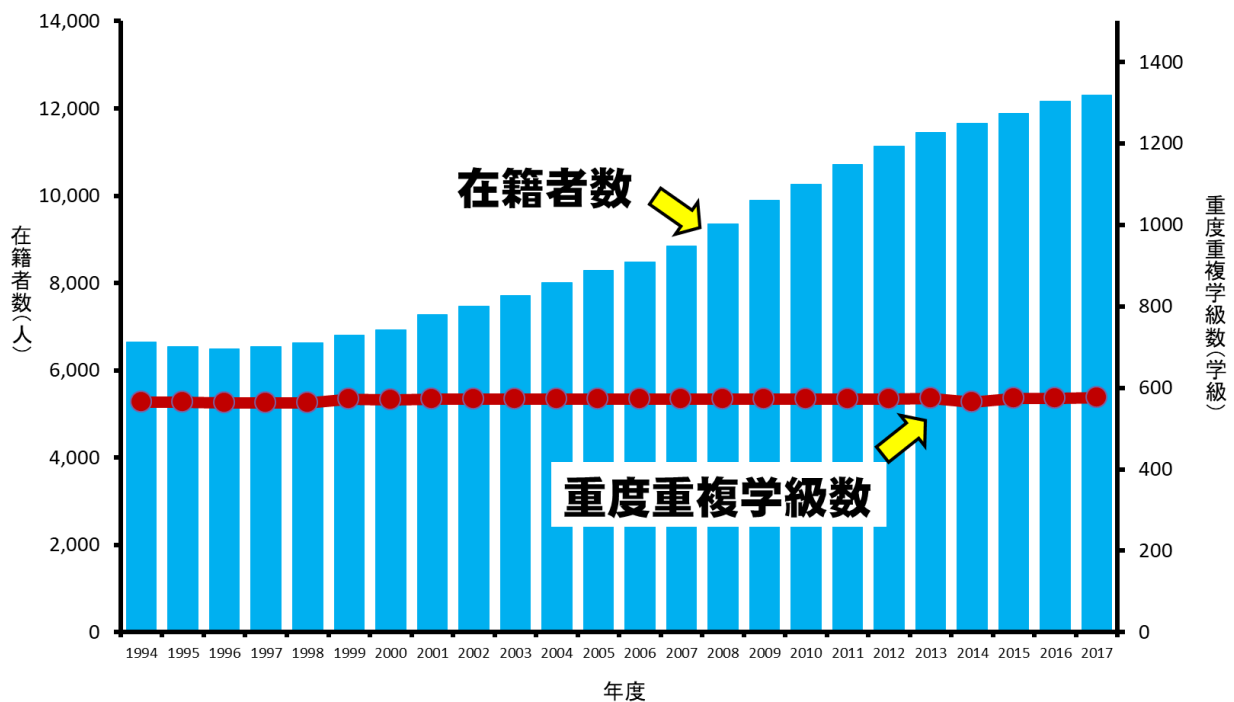
別支援学校では一三%、肢体不自由校だけで見ますと、全国は五五%、東京では二七%です。

東京では特別支援学校に通う児童生徒が、障害の軽い子供が多いのかというと、そんなことはありません。例えば、肢体不自由学校では、障害の重さにより、教育内容が分かれています。その中で一番重い、先ほど紹介した〇君のようなお子さんや、知事のおっしゃった、体や目のわずかな動きだけで意思や感情を表現する子供のための自立活動を主とする教育課程というのがあります。

この自立活動を主とする教育課程を受けている児童生徒の数はどれくらいなのか伺います。

○中井教育長 平成二十九年度、都立肢体不自由特別支援学校十八校に在籍し、自宅等から通学している児童生徒は、千八百二十九人でございます。そのうち自立活動を主とした教育課程により指導を受けている児童生徒は、千五百五十四人でありまして、これは全体の六三・一%に当たります。

都立特別支援学校の在籍者数と重度重複学級数の推移



○里吉委員 全体の六三・一%、六割以上の子供が、一番重い自立活動を主とする教育課程を受けているということです。これはすごい数字だと思います。以前の文教委員会の質疑で、都教育委員会は、重度重複学級は自立活動を主とした指導がより適切な児童生徒を対象に学級編制すると答弁をしています。

現在、重度重複学級に在籍している児童生徒は、全体の三割に満たないけれども、重度重複学級の対象となる児童生徒は、その二倍もいるということではないでしょうか。全国と比較しても、また自立活動を主とする教育課程の子供の割合から見ても、東京の重度重複学級は少な過ぎると思います。見解を伺います。

○中井教育長 自立活動を行う、自立活動を主として教育課程の対象となっている児童生徒は、主に学習内容に対する理解の程度、そこを考慮して、対象にしているということだと思います。一方で、重度重複学級の対象となる児童生徒については、発達や行動、疾病などの側面から総合的に判断しているというものでござい

ます。このように、両者を対象とするところには違いがあるわけでございます。二つの数字を関連つけて議論するということには、やや問題があるのではないかと、そのように考えております。全国に比べてということについては、先ほど申し上げましたとおり、介護職員等、外部の専門人材を多く入れているというようなことも影響しているかと、そのように考えます。

児童生徒は2倍に増えても
重度重複学級数は変化なし

○里吉委員 パネルを用意していただきたいと思えます。実際、私が一月に視察した特別支援学校では、小学校二年生、普通学級の子供十一人のうち四人は、重重学級の子供たちと一緒にグループで自立活動を主とする教育課程で学んでいました。子供たちの実態に応じて適切に学級編制を決めれば、当然、重重学級に入

る子供なのではないかと思えます。

パネルをこらんいただきましたと思います。約六千人から一万二千人と、この間、特別支援学校に通う児童生徒は二倍近くになっていきますが、重度重複学級の変化はほとんどありません。この二十年近く、ほとんどふえていないのがわかると思います。とても子供たちの実態に合わせて学級編制しているとは思えません。

P T Aの皆さんからは、重重学級ふやしてほしいという声が出ています。児童に冷たかった石原都政のもとで、重度重複学級はふえなくなつたんです。一九九四年まで、毎年のように計画を持って重重学級をふやしてきたのに、その後、一九九九年に重度重複学級が十学級ふえたのが最後です。

知事、石原以来のこの姿勢、状況を変える必要があると私は知事に訴えたいと思います。

知事は、障害の有無にかかわらず、一人一人の障害に合った教育をしていくと答弁いたしました。

そうであるならば、教員削減、重度重複学級もふやさないという方向を転換するときではないでしょうか。重度重複学級の子供たちがふえている現状にふさわしい教員配置や環境を進めていただいて、二年後にパラスピック大会を開催する東京にふさわしい重度教育、障害児教育を進めていただきたいということを訴えて、質問を終わります。(拍手)

現状にふさわしい
教員配置や環境整備を

2017年12月6日 都議会本会議

医療的ケア児の通学保障 人工呼吸器でも付き添いなしに たんの吸引が必要でもスクールバスに乗れるように

米倉 春奈（日本共産党・豊島区選出）

○八十番（米倉春奈君） 日本共産

党都議団を代表して質問します。（略）

医療的ケアの必要な子供たちの通学保障も重要です。たんの吸引が頻

繁に必要なため、スクールバスに乗れない、人工呼吸器をつけている場

合は保護者の付き添いが求められるなど、本人の体調とは関係ない理由

で学校に通えない子供たちがいます。子供は毎日通いたいのに、付き添う

母親が過労で倒れ、今は週三日しか学校に通えないというお話も伺いま

した。

障害者の権利条約、障害者差別解消法の趣旨に照らしてみても、重度

の障害や医療的ケアが必要な子供た

ちが保護者の付き添いなしに学校に通えるようにすることは重要だと考

えますが、認識を伺います。

文科省は、人工呼吸器を使用して

いる児童生徒の受け入れについて、原則保護者の付き添いではなく、個

別具体的に判断できる体制の整備に努めるよう求めており、全国的には

付き添いなしで通学を保障している自治体が少しずつふえています。都

教委はこの問題にどう対応するのですか。

スクールバスに看護師が乗車することや福祉タクシーの利用も認める

こと、特別支援学校に配置

する看護師の人材育成や配置を拡充することなどが求

められていますか、いかがですか。

○教育長（中井敬三君）

次に、医療的ケアの必要な子供の通学保障について

であります。医療的ケア

の必要な児童生徒については、保護者の状況によっては通学が難しい場

合がありますことから、学校に安定的に通学できる仕組みを整備する必

要があると認識しております。



都議会本会議で質問する米倉春奈都議（2017.12.6）

今後、生命と安全の確保を第一としながら、安定的な通学手段の確保策について検討してまいります。

人工呼吸器を使用している児童生徒についてでございますが、これま

で人工呼吸器の管理は、学校では実施困難な高度な医療的ケアであることから、保護者の付き添いを依頼しております。

現在、医療関係者、保護者代表及び学校関係者等で構成する医療的ケア運営協議会において、特別支援学校で実施できる医療的ケアの範囲について、継続的に検討しているところでございます。

最後に、特別支援学校における看護師の配置や人材育成についてでございますが、都教育委員会は、学校で実施可能な医療的ケアを適切に実施するために必要な看護師について、常勤看護師の配置に加えて、学校からの申請に基づいて非常勤看護師の配置に必要な予算を確保しております。

また、特別支援学校で勤務する非常勤看護師は、学校で採用する前の経験にばらつきがあることから、最新の医療技術や学校における看護師の役割についての研修等を実施しています。

引き続き、必要な看護師を配置するとともに、専門性向上のための研修等に努めてまいります。

2017年11月2日 都議会文教委員会

水深70センチ、老朽化などのプールの改善を 楽しいスポーツは子どもたちの成長と卒後につながる

米倉 春奈（日本共産党・豊島区選出）

25メートルという基準すら
満たしている学校は半分以下

○米倉委員 資料、ありがとうございます
いました。

初めに、特別支援学校の体育施設、
主にプールの改善について伺います。
まず、障害児の教育にとってプー
ル、水泳指導はどういった意義があ
るのか、都教委のお考えをお聞かせ
ください。

○増淵指導部長 特別支援学校では、
学習指導要領に基づき、体育や保健

体育の授業において、児童生徒の健
康の保持増進と体力の向上を図り、
明るく豊かな生活を営む態度を育て
ることを目標として、陸上運動、球
技、器械運動などとともに、水泳の
指導を行っております。

水泳などの指導は、児童生徒の運
動能力を高めるとともに、生活への
積極的な態度を養い、望ましい人間
関係の形成を促すなどの意義がござ
います。

○米倉委員 都は、ことし三月に、
学校施設を整備するに当たって基本

的な考え方となる特別支援学校施設
整備標準を改正しました。

プールについての改正内容を見ま
すと、これまでの基準は、プールは
校舎から利用しやすい位置に配置す
ることが望ましい、また、良好な日

照を確保するとともに、通風、外部
からの視線防止にも配慮するという
中身でしたが、新たな基準では、標
準面積が二十五メートル掛ける十メ
ートルと定められ、必要に応じ小プ
ールや床の昇降装置、加温装置を設
置することが望ましいとするなど、
具体的な条件が九項目にわたり示さ

れています。これらは私たちも求め
てきた中身で評価をしています。

プールの現状について伺いますが、
加温装置、二十五メートルプール、
床の昇降装置がある学校数は幾つで
しょうか。

○浅野特別支援教育推進担当部長
平成二十九年四月一日現在の都立特
別支援学校のプールについて、加温
装置が設置されている学校は五校、
二十五メートルの長さのプールを設
置している学校は二十六校、床昇降
装置が設置されている学校は一校で
ございます。

○米倉委員 障害の内容によって、学校のプールの形状に差はあると思いますが、都立特別支援学校五十七校のうち、二十五メートルプールという条件ですら、満たしているのは半分以上の学校ということですよ。

今後の改修や整備で、新たな施設

標準をもとにし、また後で触れますように、温水化を含めて、さらにプールを使いやすいものに改善していくことを求めるものです。

江東特支のプールの老朽化 授業に大きな支障

私もこの間、幾つか特別支援学校のプールや体育館を見せていただいておりますが、施設の老朽化が深刻な学校が幾つもあるなど感じております。

例えば、江東特別支援学校のプールは、建設されて四十年がたちました。校舎の最上階に設置されるプールは、天井がガラスで日当たりはいいのですが、夏の暑い日になりますと、室内温度は四十度にも上ります。本来は天井の大きな窓をあけることで室内温度が下がるはずですが、施設の老

朽化により柱がさびてしまい、窓があけられません。さらに、さびが天井から降ってくるというために、天井にシートをつけてさびを受けとめている状況です。

室温が四十度にもなると授業ができません。しかし、プールは多くの生徒が楽しみにしている授業で、また、江東特別支援学校は知的障害の生徒が通う学校で、中には、きょうはプールの日だと思つて通つてきている生徒、また、こだわりの強い生徒もいるために、いきなりきょうはプールの授業が中止だということになってしまうと、パニックになってしまうお子さんもいらっしゃるということです。

一人がそういう状況になりますと、ほかの生徒にも伝播し、下手をするとか次の授業だけでなく、半日、授業がだめになってしまうということでした。ですから、先生たちもプールの室内温度が高いときには換気扇と大型扇風機を導入して、これらを回して何とか室温を下げ、授業時間を

ずらしてでも何とか生徒がプールに入れるようにすることでした。ほかにもプールの水の給水を行う機械も非常に古く、故障のために機械室が水でいっぱいになったこともあったそうです。ことしの夏もプールに給水することがうまくできず、結局、水飲み場の水道にゴムホースをつないでプールに水をためたことでした。

江東特別支援学校のプールの施設の老朽化は深刻ですが、都は、こうした状況を認識しているのでしょうか。

○浅野特別支援教育推進担当部長
江東特別支援学校のプールについては、経年劣化が見られますが、水泳指導に支障が生じないよう修繕等を適切に実施しております。

○米倉委員 支障が生じないよう適切に実施しているということですが、先ほど申し上げましたように、室温の調整一つとってもうまくいかず、先生方が大変な苦勞をしながら何とか授業をやっているらしいです。



江東特別支援学校を視察する（右から）米倉春奈、里吉ゆみの両都議（2017.10月）

支障がないとは、とてもいえないと思います。

高校生なのに水深70センチ
大きさも15×10メートル
早期の改築・改修を

しかも、江東特別支援学校のプールで問題になっていきますのは老朽化だけではありません。江東特支は、二〇一六年度から小中学部が城東特支として独立をしまして、高等部単独校となりましたが、プールの水深は、最も深いところは百二十センチ、一番浅いところは七十センチしかありません。そのため、身長が高い生徒は、浅いところでは足しか水につからない状態になっていますし、クロールをすると手が底についてしまいます。また、水槽の大きさも十五メートル掛ける十メートルしかありません。

○浅野特別支援教育推進担当部長
江東特別支援学校のプールは、三階部分に設置されており、水深を深くするための大規模な改修工事は、建物の構造上、極めて困難でございます。なお、江東特別支援学校は、開校時から高等部が設置されているため、プールも高等部の生徒が使用することを前提として整備しており、深いところでは百二十センチメートルの水深がございます。

○米倉倉員
開校時から高等部が設置され、今のプールも高等部の生徒が使用することを前提にしているのだと回答をされました。

開校時は小学部、中学部もありましたから、プールの深さが浅い部分、そういうことでつくられたのかもしれない。しかし、昨年度からは高等部だけになりました。学校関係者からは、今のプールでは高校生としての授業は成り立たない、深さの改善と二十五メートルプールにしてほしいと要望が出されています。高校生で体力のある生徒たちは、本当は

二十五メートルの長さを何度も往復し、泳いだりできるのだと聞いています。

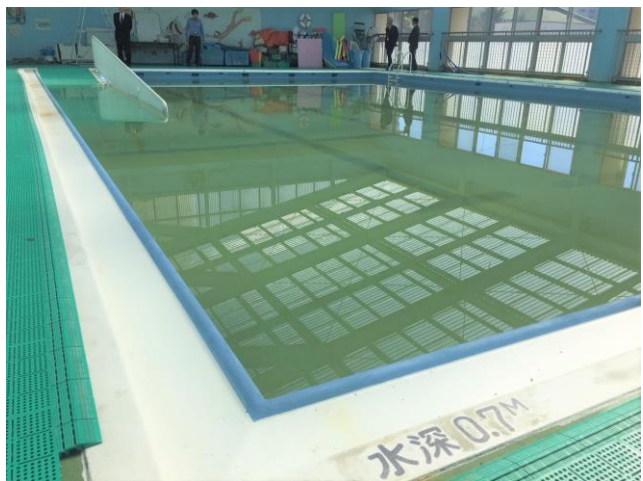
江東特別支援学校のプールは、校舎の最上階にあり、校舎自体も建設から四十年たっていますから、プールの大きさを含めて大きく改善をするとなると、校舎と一体に改築改修することになるのだろうと思います。

プールの教育的な意義については、教育庁も健康や体力の向上だけでなく、積極的な態度を養い、望ましい人間関係の形成を促すと認識していらつしやいます。

ぜひ早期にそうした目的を達成する上で、適切なプールに改修することを強く要望しておきます。

学校の要望をよく聞いて
改善してほしい

江東特支のプールについては、大規模の改修待ちにせず、今すぐ求



水深 70～120 センチしかない江東特別支援学校のプール (2017. 10月)

められる改善や修繕もあります。江東特支のプールについては、当面、プール利用に支障が出ている給水設備のふぐあい、プール底のこぼこぼや、天井のさび、日光や熱を遮断する改修が必要と考えますが、いかがですか。

○浅野特別支援教育推進担当部長
プールの給水設備については、既に修繕を完了し、天井のさびについて

は落下防止のための必要な対策を講じました。

また、プール室内の熱を逃がすための換気対策として、プール室側面の窓の改修を実施いたしました。

プール槽の底の改修については、今後の対応について既に検討を始めております。

○米倉委員 機械の修繕や暑さ対策などはやっけていらっしやるということですが、すぐに全面的にプールの改修ができないというならば、さら

なる対策が必要だと思えます。とりわけ暑さ対策は切実です。ご

答弁でプール室の熱を逃すために側面の窓があげられるようにされたと話がありました。また、それでも天井の大きな窓があげられないために、大型扇風機などを回して気温が下がるのを待つと、授業に影響が実際出ております。

屋根の窓があげられるように改修をしたり、暑い日

には太陽光や熱が入らないように、例えば遮光や遮熱効果のあるロールスクリーンを広げられるようにするなど、また、給水設備も含めて、学校の要望をよく聞いて早期に改善をしていただきたいと思います。

文京盲学校のプールも

網膜保護などの対策が必要

文京盲学校のプールについても伺います。

文京盲学校は、校舎の屋上の六階にプールが設置されています。ここ



マンションやビルに囲まれた文京盲学校の屋上プール

(2017.10月)

のプールは、日によっては強いビル風が吹き、日陰もほとんどありません。さらに、近くに学校よりも高いマンションなどが建っており、ベランダからはプールの様子が全て見えってしまう状況になっています。

生徒たちの網膜保護のためにも屋根の増設、また、近隣の状況からしてもフェンスの改修などが必要と考えますが、いかがですか。

○浅野特別支援教育推進担当部長

文京盲学校のプールは屋上に設置されており、屋根の増設など、大規模な工事の実施については、建物の構造上、極めて困難でございます。

なお、現在の文京盲学校のプールサイドには、日陰をつくるためのひさしが二つ設置されておりますとともに、プールサイドは日光の反射を抑えるための塗装がされております。

また、プール使用時には、生徒に遮光性のあるゴーグルを着用させるなど、網膜保護に配慮しております。

○米倉委員

盲学校でプールが屋内になっっているのは葛飾盲学校しかない

いと聞いております。保護者の皆さんからは、盲学校のプールは基本的に室内にしてほしいと要望が上がっています。建物構造に配慮した屋根や、また、フェンスがつけられないかと、専門家の知恵もかりて検討していただきたいと思います。強く求めておきます。

楽しいスポーツの時間は 卒後につながる

この間、都内幾つかの特別支援学校のプールを見せていただきまして、古いものが多いと感じておりますが、状況について伺いたいと思えます。

今、減価償却資産の耐用年数である三十年を超える水泳プールを使用している特別支援学校は何校あるんでしょうか。

○浅野特別支援教育推進担当部長

都立特別支援学校において、平成二十九年四月一日現在、竣工後三十年を超えるプールを使用している学校は二十四校でございます。

文京盲学校を視察する（左2番目から）里吉ゆみ、米倉春奈の両都議（2017.10月）



○米倉委員 五十七校ある都立特別支援学校のうち、二十四校のプールが築三十年を超えているということからは、今後、改修や改築をすることになるプールが相当あるということだと思います。

学校の先生たちにお話を伺いますと、特別支援学校に通う子供たちにとって、学校時代にスポーツが楽し

かった、もうちょっとやってみたいと思える時間を持てると、学校を卒業した後もスポーツをやることにつながるということでした。

スポーツの楽しさを知っていれば、卒業後も走る会などに参加することにもつながります。成人してからの健康の維持増進にもつながります。ですから、教育庁としても、プールを初め施設整備に当たっては、より児童生徒に使いやすいものになるよう努力を求めています。

**地域の障害者スポーツ利用
も見越した整備を**

同時に、特別支援学校の体育施設は、学校を卒業した障害者の皆さんのスポーツ拠点としても重要です。教育庁は、特別支援学校を地域や障害者スポーツの拠点と位置づけ、また、学校開放事業として、障害者の団体、グループに対し、プール開放を行っています。

プール開放の実績と、どういうところに開放しているかを伺います。

○安部地域教育支援部長 平成二十九年年度に夏季休業中のプール開放を実施した都立特別支援学校は二十一枚でございます。延べ回数で百十八回の開放を行っております。

対象は、都内在住、在勤、在学のいずれかに該当する障害者、もしくは障害児の方々を構成員とする団体またはグループとなっております。

○米倉委員 学校の部活のOB、OGたちのサークルや、地域の障害者施設のレクリエーションなどで利用されることが多いと伺っております。

さらに、障害者の皆さんにとっては、自分がよく知っている特別支援学校なら行きやすい、区立のプールなどは設備が十分でなかったり、設備としては大丈夫でも、一般の人たちとは泳ぐペースが違っていたり、大きな声を出すと怒られたりして行きにくいなどの声も伺っています。

プールを温水化し通年で使えるようにしたり、学校教育に支障なく地域の方の受け入れができるよう設備を整えるなど、プールの改修や改築に当たっては、地域の障害者スポー

ツ利用も見越した設備としていくことも必要と思いますが、いかがですか。

○浅野特別支援教育推進担当部長 特別支援学校のプールは、夏季に水泳の授業を円滑に行うことを目的として設置しており、特別支援学校の新設及び改築の際に、各学校の設置学部や障害種別、立地条件等に応じて必要な施設設備を整備しております。

なお、一部の学校については、夏季休業中にプール開放を実施しております。

**文科省は温水化を推奨
年間を通じたプール活用ができるように**

○米倉委員 初めの部分で、私から、ことし三月に特別支援学校施設整備標準を改正したことは評価していると申し上げましたが、実はその一年前に文科省が公表した特別支援学校施設整備指針は、さらにもう一歩進んだ方針が出されています。

幼児、児童生徒の安全性、地域住民の利用等を考慮し、水深を可変とすることも有効、さらに屋内プールについては、児童生徒の自立活動の利用など、日常的な利用を考慮し、温水プールとして計画することが望ましいと明記をしています。

確認させていただきたいのですが、文科省のこの施設整備指針に、地域の施設利用や温水プール化を位置づけていることを都教委はご存じだったんでしょうか。

○浅野特別支援教育推進担当部長

承知しております。

○米倉委員 今、都内の特別支援学校を障害者のスポーツ拠点にしようとして、都立学校活用促進モデル事業を都内十校で取り組まれていらつしゃるわけです。残念ながら、プールは含まれておりません。

一方で、一人でも気軽に楽しめる全身運動になる水泳は、障害者の中で大変人気です。特別支援学校のプールが温水プールとして整備され地域に開放されれば、障害者スポーツの

推進に大きな役割を果たすと思いません。

生徒の自立活動でのプールの活用という点では、光明学園の肢体不自由の子供たちが世田谷区の総合福祉センターの中にある温水プールを活用しているお話も伺っております。

温水プールにすることで、年間を通して特別支援学校でプールが活用できることは、子供たちの成長にとっても大きな効果があるのではないのでしょうか。

今後のプール改修、整備に当たっては、文科省の基準をご存じだというわけですから、やはり都の施設の標準というものもそこに引き上げて、年間を通してプールが活用できるように温水化を進めていただくことを強く要望しておきます。

また、床の昇降装置についても、文科省のこの指針では、やはり地域の利用を考えたときに、ある方が望ましいということに記載していますので、また、これは学校関係者の方からお話を伺いますと、非常にプール利用の際、支援がしやすくなると

いう話を伺っていますので、積極的に導入していただきたいと要望しておきます。

2018年6月22日 都議会文教委員会

せまい敷地にすべての施設を詰め込む発想が問題 新しい学校をつくるなど方針を発展させるべき

池川 友一（日本共産党・町田市選出）

水元特支
現在47学級なのに
改築後の教室数は42室

○池川委員 資料についてご提出いただきありがとうございます。

まず、都立水元特別支援学校改築工事請負契約について質問をいたします。

葛飾区にある都立水元特別支援学校は、知的障害のある子供たちが通う小学部と中学部のある学校で、老朽化が著しく、改築が決定をされ、現在は仮校舎で学校生活が送られて

います。

ホームページに掲載されている公立学校統計調査報告書を見ると、五年前の二〇一三年度には百六十六人だった児童生徒数が毎年伸び続けていることがわかります。東京都全域で知的障害の在籍者数は大きく伸びていますが、比較可能な二〇一三年度と二〇一七年度で見ると、都内平均では一・一〇倍の伸びになっていますが、水元特別支援学校では一・二二倍の伸びとなっています。そこでまず、現状と今後の推計について伺いたいと思います。水元特別支援学校における現在の

学級数は幾つでしょうか、また、今後の入学する子供の推計についてはどうなっているか、また、改築によって教室がどのように変化をするのか、お答えいただきたいと思っております。

○小原特別支援教育推進担当部長 平成三十年五月一日現在の水元特別支援学校の在籍者数は二百二十人で、学級数は四十七学級でございます。今後の在籍者数でございますが、新校舎完成時点の平成三十二年年度では二百五十四人、平成三十五年度では二百五十八人とそれぞれ推計して

いるところでございます。今回の改築によりまして、普通教室を二十一教室から四十二教室にふやす予定です。でございます。

○池川委員 今のお答えですと、既に今年度の在籍者数は二百二十人で、学級数は四十七だということですが、一方で、教室数については、改築前の二倍である四十二教室となるもの



町田の丘学園の中庭（2016.5月）

水元特別支援学校および町田の丘学園の児童・生徒数の推計

	2018年度 (実数)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
水元特別支援学校	220	243	254	259	260	258
町田の丘学園	384	415	430	441	459	468
知的障害教育部門	339	374	393	403	419	428
肢体不自由教育部門	45	41	37	38	40	40

(人)
都議会文教委員会要求資料より (2018.6月)

の、既に現状の四十七学級では不足が生じているということがわかりました。

しかも今後も児童・生徒数は増える見込み

新校舎完成時には、推計で二百五十四人、出していた資料によると、その後も増加傾向にあります。しかも、現在の仮校舎は三十五人学級想定でスタートしたと聞いており、急速な児童生徒の増によって、仮校舎での学校生活も困難が生じているという実態も伺ってまいりました。

この状態について、ある先生が、静かな音楽、動かなくていい体育、危なくない調理をしなければならぬという表現もされていましたが、今後もふえ続ける児童生徒の状況を考えると、新たな困難に直面する可能性は拭い去れないと思います。

そこで伺いますが、児童生徒がふえ、現在も教室数を上回る学級編制となっているわけですが、さらにその児童生徒数が増加することが見込まれます。これについてはどのような

に対応されていくのか、伺います。

○小原特別支援教育推進担当部長
水元特別支援学校の改築に当たりましては、増加する児童生徒数に対応するため、建築基準法を初めとしたさまざまな法規制と諸条件の範囲内で最大の普通教室数を確保したところでございます。

平成三十二年の校舎の供用開始時点では教室数が不足する見通しでございますが、超過する学級数分の普通教室につきましては、教材室等の管理諸室を普通教室に転用利用することなどにより、必要な教室数を確保してまいります。

将来的には、東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画に基づきまして、都立特別支援学校の整備を進める中で通学区域の見直しなどを行い、水元特別支援学校の状況に対応してまいります。

子どもたちには「将来的に」という言葉は通じない

○池川委員 そもそもこの計画の中

では、老朽校舎への対応とともに、カーテン教室など普通教室の不足が深刻化するもとの、この改築に至っています。

しかし、今の答弁を聞くと、課題が起り得ることは認識しているけれども、実際には現状と変わらない、教室を分割するとか、もしくは別の教室を転用する等、実際には問題を先送りしているように聞こえます。

実際にどのように確保していくのか、また、今後、新たな整備を進める中で解決するといいますが、実際には、まだその状況についても示されていないというのが現状だと思います。将来的にはという話でありますが、子供たちの教育環境の問題であり、子供たちは小学校六年間、そして中学校三年間で卒業していく、その子供たちにとっては将来的という言葉は通じないと思います。

児童生徒の人数がふえるということとは、それに伴いさまざまな教育活動に影響が出ます。そもそも狭い敷地の中で全ての施設を詰め込み、先ほど法令の中でできる範囲内で最大



財務局の平

成二十五年度
事業評価にお
ける施設整備
評価には、ス
クールバスの
動線、駐車場
の確保が困難
になることが
想定されると
いう記述があ
ります。これ
はつまり、従

限の普通教室数の確保という話もありましたが、そうした発想そのものが、こうした困難を生んでいるというふうに感じます。教室の確保という基本的な問題への対応を初め、良好な教育環境を確保すべきだということはお求めておきます。

スクールバスやデイサービスの車両の対策も必要

次に、スクールバスの動線について伺いたいと思います。

前から動線についての問題は指摘もあつたし、問題意識も持って取り組んできたということだと思えます。具体的には、改築前、敷地の北側からスクールバスが入りしていた点についての懸念が、周辺住民の方からも出されています。現地は、北側の道路というのは大変狭い道となつておりまして、こうした状況について地域住民の方の不安の声を受けとめ、解決していくことが必要だと考えます。

そこで伺いたいと思いますが、ス

クールバスの駐車場の台数については、何台から何台に変化をするのか、スクールバスの動線についてはどのように検討されたのか、また、安全性の配慮についてはどう検討されたのか、伺いたいと思います。

○小原特別支援教育推進担当部長
今回の改築では、大型車五台分でありましたスクールバスのバスマードを大型車六台分に拡大する計画でございます。スクールバスの出入り口につきましては、学校敷地の西側道路が都市計画道路で、将来的に交通量が増大することが予想されることや、児童生徒が不意に敷地外へ流出した際の安全面、周辺交通環境への変化、影響を最小限に抑える観点から、改築前と同じ学校敷地北側に設置する計画といたしました。

これに伴います出入り口付近における道路交通への影響につきましては、近隣住民からのさまざまな意見などを踏まえまして、学校敷地周辺のスクールバスの走行経路を一部変更いたしました。円滑な運行に有効な右折進入に限定するほか、スクー

ルバスの到着時間の分散化を図るなど、対策を講じることとしております。

○池川委員 動線の問題については、右折での進入経路に変更をすること、また、スクールバスの到着時間について分散化を行うということでありました。今後、交通量の変化、また児童生徒数の増に伴って、さまざまな困難が生じる。例えば、バスの台数の変更などについても考えられます。これは工事車両の出入りも含め、安全性を確保することを求めておきます。

また、学校関係者の方から話を伺うと、スクールバスの動線とともに、放課後等デイサービスの車両の対応に苦慮しているという話を聞きました。これは水元特別支援学校に限ったことではなく、その他の特別支援学校についても当てはまるわけでありませんが、水元特別支援学校では約三十台のワゴン車を三回に分けて出入りして、今対応しているということをお聞きしました。今後、人数がふえていけば、さらに放課後等デイサー

ビスの車両の台数というのはふえていくということが予想されます。

直接の所管は福祉保健局になるわけですが、学校への送迎の課題について情報交換をし、待機場所の確保、また運行についての注意点などについて、必要な対策を行っていただきたいということは求めておきます。

狭い敷地にすべての施設を詰め込む発想が問題

普通教室以外についても伺います。プールについて、共産党都議団は一貫して温水化を求めてまいりました。文部科学省の特別支援学校施設整備指針には、自立活動での利用など日常的な利用を考慮し、維持管理等に十分留意しつつ、温水プールとして計画することが望ましいというふうに記述があります。

プール以外にも限られた敷地の中で学校生活が生きてできるのか、環境負荷の低減を初めとする施設設備がどのように配置されているのかについても重要だと考えます。

そこで、普通教室と特別教室以外の施設についてはどう変化をするのか、また、プールは温水化にすべきだというふうに考えますが、どういうふうな取り組みになっているのか、伺います。

○小原特別支援教育推進担当部長
今回の改築におきましては、校庭とは別に校舎の横及び屋上の計二カ所にブレイグラウンドを設置いたしました。限られた敷地の中でもさまざまな活動が可能となるスペースを確保する計画でございます。

また、太陽光発電パネルやLED照明の設置、自然換気システムの導入、多摩産材の活用など、環境面などにも十分配慮いたしております。なお、プールにつきましては、学校の要望及び校舎の規模や日影などを考慮いたしまして、校舎屋上に屋外型のプールを計画いたしております。

○池川委員
これ、敷地面積が狭隘なために屋外でつくらざるを得ないというのが実態だというふうに思います。この問題は、やっぱり敷地が

狭く、児童生徒がふえるにもかかわらず、その敷地の中に何とか全て詰め込んでしまおうということ、矛盾がこうしたところにもあらわれているのかなというふうに思います。

水元特別支援学校では、この間、生徒増によって買物学習の実施が困難になったり、トイレトレーニングをやったことのない新卒の先生が対応すること、さまざまな課題が生まれている、また、特色あるポニー学習が年六回から二回に減るなど、人数の急増、教員不足、また経験の浅い先生がふえることによって、さまざまな困難が生じているという話も伺ってまいりました。

仮設校舎も、当初予定していた学級よりも大きくふえることで物理的な困難があるといいます。例えば、

水元特別支援学校および町田の丘学園の改築前・改築後の教室数

(室)

		改築前	改築後
水元特別支援学校	普通教室	21	42
	特別教室	19	13
町田の丘学園	普通教室	42	82
	特別教室	23	28

*1 改築前の教室数は建築室数。町田の丘学園の山崎校舎の教室数は含まない。
*2 町田の丘学園の改築後の教室数は第Ⅲ期工事完了後の規模。
*3 特別教室は、特別活動室および自立活動室を含む。

都議会文教委員会要求資料より (2018.6月)

文化祭の際には、時間制で入れかえをして保護者に見ていただく、地域との協力が重要という学校の理念は

ありながらも、実際には地域の方の参加はお断りをしているという現状もあると聞きました。

校舎の改築のみならず、現在の仮設校舎についても学校現場と相談し、必要な改善を図るよう求めておきたいと思います。

町田の丘学園 2023年度には468人 教育環境としていいのか

次に、町田の丘学園東校舎棟改築及び改修工事請負契約について質問いたします。

私も町田が地元ではありますが、市議会議員の時代にも町田の丘学園には何度も訪れ、そのたびに課題を伺ってまいりました。共産党都議団も、カーテンで間仕切りされ、圧倒的に不足をしている普通教室、玄関ホールで行われる体育、椅子を引くことも困難な職員室の状況など、実態を告発するとともに、関係者の皆さんとともに改善を求めて奮闘してまいりました。そうした経過があり、こ

の改修については大変注目をしております。

まず、基本的な問題について伺いたいと思いますが、町田の丘学園の本校舎と分校舎を合わせた現在の学級数及び在籍者数はどうなっているのでしょうか。また、改築によって教室数はどのように変化をするのか、今後の人数、入学する子供の推計値についても伺いたいと思います。

○小原特別支援教育推進担当部長
平成三十年五月一日現在の町田の丘学園の在籍者数は三百八十四人で、学級数は七十七学級でございます。

今後の在籍者数は、平成三十五年度時点では四百六十八人と推計しております。この改築、改修工事によりまして、普通教室を四十二教室から八十二教室にふやす計画でございます。

○池川委員
現在よりも八十四人ふえるということは大変深刻だと思えます。そもそも現在でも都内で大規模に当たる学校であります。それがさらに大規模化をしていくということになります。

改築したけれども、在籍児童生徒が増加し、それを上回って特別教室、普通教室等が不足をするということは、ほかの特別支援学校でも起こっております。

これに加えて町田の丘学園は、知的障害、肢体不自由の併置校であり、かつ小学部から中学部、高等部までの十二年が通う学校となっております。大規模になっていくことが教育環境としていいものなのか、しっかりと検討を加える必要があると思います。

学校を運営しながらの工事 安全性に特段の配慮を

次に、具体的な工事の内容について伺いたいと思います。
学校運営を行いながらの工事、しかも三期に分けての工事となります。

知的障害のある子供たちの中には重機にくぎづけになってしまう子、騒音や振動、粉じんなどに敏感な子がいらつしゃいます。それ自体が障害の特性であり、教育環境を考える際にはこうしたきめ細かな配慮が必要だと思えます。また、工事を行いながら学校運営を行うということは、安全性に特段の配慮が求められます。



町田の丘学園山崎校舎を視察する（右から）里吉ゆみ都議、池川友一町田市議（当時・現在は都議）（2016.5月）

そこで伺いたいと思います。

学校運営を継続しながらの工事となりますが、工事車両等の動線、子供たちとの接点についてはどのような検討されたのか、安全性の観点から伺いたいと思います。

○小原特別支援教育推進担当部長
本件工事につきましては、学校運営が円滑に継続できるよう工事を二期に分けて実施することといたしております。また、その都度、児童生徒の安全が確保できるよう適切な工事区画を設定する計画でございます。

具体的には、正門とは別に工事車両の出入り口を設けるとともに、必要な箇所に誘導員を配置して、安全対策を講じることとしております。

また、工事地域につきましては、高さ三メートルの万能鋼板による仮囲いを設置いたしました。学校運営区域と工事区域とを完全に分離することといたしております。

○池川委員
さまざまな不安や心配の声を寄せられているだけに、工事説明会、そして実際の工事の際には必要対策、改善を図っていただき

たいと思います。

また、これまでと動線が変わることとで周辺住民の方々に影響を与えることも懸念されますし、工事期間中というのは、もとより周辺住民の方々にさまざまな迷惑をかけることになると思いますので、その辺についても細心の注意を払って、都として必要な指導、そして点検もしていただきたいと思います。

教室以外の施設整備

プールの温水化なども必要

具体的な施設について聞きます。普通教室と特別教室以外の施設については、具体的にどのような変わるのか、町田の丘についてもプールは温水化とすべきだと思いますが、その点についてはどうなっているか、伺います。

○小原特別支援教育推進担当部長
今回の改築、改修におきましては、体育館などの体育施設、職員室や経営企画室などの管理諸室、厨房や備蓄倉庫などの共用施設も適切に整備

する計画でございます。特に改築後のプールにつきましては、肢体不自由教育部門を初めとして、体温調節のできない児童生徒などを考慮いたしまして、屋内型の加温式のプールを整備する計画でございます。

そのほか、太陽光発電パネルやLED照明の設置、節水型トイレの導入、多摩産材の活用など、環境面などにも十分配慮しております。

○池川委員
具体的な内容についてお示しをいただきました。プールについては加温式で温水とはなっていないということですが、今回、一期目の工事でプールは直接工事にかからないわけで、ぜひこの点については検討していただきたいということを求めておきます。

プールも体育館もない8年間 教育環境の困難さは深刻

今回の改築工事は、学校のグラウンドを種地として改築を行うために、三期までの完成の間は、山崎校舎に整地をされたグラウンドまでスクー

ルバス等で移動して、グラウンドの体育を行うということを聞きました。

一方で、当初よりも計画が長期間となることによつて、プールも体育館もない山崎校舎の子供たちは八年間を過ごすことになる、このことに関係者の皆さんは大変胸を痛めております。完成までの六年間の間、教育環境としてかなり厳しい状況が続くというのが実態だと思います。その中で最善を尽くしていただくということはいまでもありませんが、これだけの長期間にわたる工事と、それに伴う教育環境の困難さは深刻だと思います。

新たな学校の設置や 重度重複学級をふやすなど 方針を進展させるべき

町田の丘学園は、町田市全域が通学区域となっております。これは面積にしていえば、東京二十三区で台東区、荒川区、千代田区、文京区、豊島区の面積を足し合わせたよりも広い。わかるようでわかりませんが、

具体的にいうとかなり広域から通っているということだ。

面積が広いがゆえに、スクールバスの所要時間についても長時間となっており、東京都教育委員会が東京都特別支援教育推進計画（第二期・第一次実施計画）で、スクールの乗車時間を六十分以内とするようにしていますが、町田の丘学園では、昨年度の学校要覧、見させていただけると、本校舎では平均で七十一分、山崎校舎でも平均で六十七分となっており、全十九コースあるバス路線のうち、十五コースが六十分以上となっており、最も時間のかかるコースだと八十五分、そして八十分を超えるものがまだ三コース残っているというのが現状です。

今後の見通しでも子供がふえていくことは明らかで、本来的には新たな学校を設置したり、施設のしつかりと整った分校舎を設置することが必要だと考えます。これから第一期の工事となるわけですが、既に教室数を超える学級編制となる可能性が極めて濃厚であり、本来であれば、

ふやしてしかるべき重度重複学級をふやしていく、こうしたことを踏まえても、現行方針を進展させる必要があると考えます。

きょう質問した水元特別支援学校も町田の丘学園も、既に抱えている課題を全面的に解決するとはいえなそうと感じます。水元特別支援学校では、必要な施設設備を確保しようと思っても敷地が不足をしていること、改善しても転用教室を前提として学級編制がなされているということ、こうした課題を目の当たりにすると、教育環境として本当にいいのかわからないという疑問が残るわけがあります。

教育には、物理的、そして精神的なゆとりが必要です。全ての子供の最善の利益に立ち、豊かな教育環境を保障していくためにも、当事者の児童生徒、保護者、学校の教職員、また地元自治体とも協議を行い、よりよい方向に進んでいけるよう東京都教育委員会のイニシアチブを発揮していただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。

特別支援学校についての日本共産党都議団の質問

(2017年9月～2018年6月)

	テーマ	会議名	質問した議員	
2017年				
9月28日	・光明学園西棟の建築工事の契約(議案)	文教委員会	米倉 春奈	
10月5日	・「羽村特別支援学校の教室不足解消と学校の新設について」	文書質問	尾崎あや子	
10月25日	・特別教室と体育館の空調(クーラー)整備	各会計決算特別委員会	池川 友一	
10月25日	・医療的ケアの充実(スクールバス、経管栄養など)	各会計決算特別委員会	里吉 ゆみ	
11月2日	・水深70センチ、老朽化などのプールの改善 ・重度重複学級と教職員の増設・増員	文教委員会	米倉 春奈	(プール部分収録)
12月6日	・医療的ケアの充実(人工呼吸器、スクールバスなど)	本会議	米倉 春奈	(収録)
2018年				
2月19日	・教室不足・過密化の解消(請願・陳情) ・寄宿舎の改善(請願・陳情)	文教委員会	米倉 春奈	
3月6日	・七生特別支援学校の改築・改修工事の契約(議案)	文教委員会	池川 友一	
3月15日	・医療的ケアの充実(スクールバス) ・肢体不自由特別支援学校の教員の増員 ・重度重複学級の増設	予算特別委員会	里吉 ゆみ	(収録)
3月29日	・「村山特別支援学校の改築について」	文書質問	尾崎あや子	
3月29日	・「特別支援学校の寄宿舎について」	文書質問	米倉 春奈	
6月22日	・水元特別支援学校・町田の丘学園の改築工事契約(議案)	文教委員会	池川 友一	(収録)
6月27日	・「医療的ケア児の通学保障について」	文書質問	里吉 ゆみ	



<ご意見・ご要望をおよせください>

2018年8月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内
TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790
HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>